

# 合 併 公 告

相双信用組合と五城信用組合は、平成25年6月21日、平成25年6月22日各々通常総代会において平成25年11月25日に  
対等合併することを議決いたしました。

これに伴い、相双信用組合は五城信用組合の権利義務一切を承継  
して存続し、五城信用組合は解散することになります。

つきましては、各信用組合に対する債権者でこの合併に対して異  
議のある方は、平成25年7月27日までにその旨お申し出くださ  
るよう、中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

平成25年6月27日

福島県相馬市中村字大町69番地

相 双 信 用 組 合

理事長 庄子勇雄

宮城県柴田郡大河原町大谷字町向101番地7

五 城 信 用 組 合

理事長 齋藤利光